

下水道部 下水道営業課

1 公共下水道供用開始

(1) 公共下水道供用開始区域の告示

	令和2年度末 公示済面積 (ha)	令和3年度 公示面積 (ha)	令和3年度末 公示済面積 (ha)
内 浜 処 理 区	1,182.01	5.86	1,187.87
外 浜 処 理 区	936.27	19.46	955.73
淀 江 処 理 区	270.05	0	270.05
計	2,388.33	25.32	2,413.65

2 下水道事業受益者負担金の状況

(1) 告示区域

負担金の賦課を行った区域
博労町一丁目、糺町二丁目、陰田町、大谷町、車尾五丁目、観音寺、中島二丁目、両三柳、東福原四丁目、西福原七丁目、西福原八丁目、米原一丁目、米原五丁目、米原七丁目、米原八丁目、米原九丁目、彦名町、兼久、美吉、宗像、日原、蚊屋、熊覚、吉岡の各一部

3 使用料等の収納状況等

(1) 法令・制度改正等

令和3年10月検針分から公共下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の料金改定を行った。

(2) 使用料

科 目	調定額		収入済額		不納欠損額		収入未済額		徴収率 (%)	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)		
下水道使用料	現年度分	241,606	2,239,666,253	213,939	2,002,235,604	16	44,141	27,651	237,386,508	89.40
	過年度分	31,384	229,211,437	26,184	185,855,493	540	2,849,409	4,660	40,506,535	81.08
	計	272,990	2,468,877,690	240,123	2,188,091,097	556	2,893,550	32,311	277,893,043	88.63
農業集落排水施設使用料	現年度分	25,989	202,367,321	23,647	183,977,104	0	0	2,342	18,390,217	90.91
	過年度分	2,789	17,664,413	2,258	16,028,225	32	171,108	499	1,465,080	90.74
	計	28,778	220,031,734	25,905	200,005,329	32	171,108	2,841	19,855,297	90.90
処理場使用料	現年度分	243	10,599,930	243	10,599,930	0	0	0	0	100
	過年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	243	10,599,930	243	10,599,930	0	0	0	0	100

(3) 受益者負担金等

科 目	賦課総額		収入済額		不納欠損額		徴収率 (%)	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)		
下水道事業受益者負担金	現年度分	7,718	133,812,740	7,440	128,653,200	0	0	96.14
	過年度分	363	6,052,787	260	4,016,077	0	0	66.35
	計	8,081	139,865,527	7,700	132,669,277	0	0	94.85
農業集落排水事業分担金	現年度分	58	10,637,823	58	10,637,823	0	0	100
	過年度分	1	200,304	1	200,304	0	0	100
	計	59	10,838,127	59	10,838,127	0	0	100

(4) 下水道事業受益者負担金の減免の状況

区 分	件数	減免金額 (円)
学校用地	1	9,996,972
公務員宿舍用地	1	191,880
生活保護法による要保護者が受益者となる土地	1	121,008
公共性のある私道の敷地	6	373,314
宗教法人が境内地として所有し、又は使用している土地	1	216,480
自治会等が所有する集会所の敷地	3	399,498
下水道事業のため、土地、物件、労力又は金銭を提供した者が受益者となる土地	14	2,049,571
計	27	13,348,723

4 滞納処分等の状況

(1) 差押え状況

科 目	差 押		内 訳
	件数	金額 (円)	
下水道事業受益者負担金	2	104,200	預貯金、生命保険
下水道使用料	26	808,670	預貯金、給与、生命保険、その他債権
農業集落排水事業分担金	0	0	
計	28	912,870	

(2) 交付要求状況

科 目	交付要求したもの		配当されたもの		納付されたもの	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
下水道事業受益者負担金	0	0	0	0	0	0
下水道使用料	5	64,936	0	0	0	0
農業集落排水事業分担金	0	0	0	0	0	0
農業集落排水施設使用料	0	0	0	0	0	0
処理場使用料	0	0	0	0	0	0
計	5	64,936	0	0	0	0

(3) 支払督促状況

科 目	支払督促を申請したもの		実施されたもの		和解により取り下げたもの	
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)
農業集落排水施設使用料	1	55,765	0	0	1	55,765
処理場使用料	0	0	0	0	0	0
計	1	55,765	0	0	1	55,765

5 水洗化普及促進活動の状況

戸別訪問や文書での接続依頼、接続工事費用の融資あっせんのほか、市ホームページなどを活用した広報啓発を実施することにより水洗化普及促進を図った。

(1) 訪問件数 (件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,295	1,040	1,103	462	607	394	411	483	335	572	1,305	121	8,128

(2) 水洗便所改造資金融資あっせん状況

区 分	融資件数 (件)	融資金額 (円)
下水道事業	19	12,430,000
農業集落排水事業	0	0

(3) 水洗化戸数率

ア 公共下水道

$$\text{水洗化戸数率} = \frac{\text{水洗化戸数(戸)}}{\text{水洗化可能戸数(戸)}} = \frac{31,385}{34,755} = 90.3\%$$

※ ここでいう「水洗化可能戸数」とは、公共下水道へ接続しなければならない建築物の数であって、排水設備を不要とする廃屋・倉庫などは含まない。

イ 農業集落排水事業

$$\text{水洗化戸数率} = \frac{\text{水洗化戸数(戸)}}{\text{水洗化可能戸数(戸)}} = \frac{4,465}{5,069} = 88.1\%$$

※ ここでいう「水洗化可能戸数」とは、農業集落排水事業に加入している建築物の戸数である。

6 合併処理浄化槽設置事業

(1) 浄化槽法関係事務

ア 浄化槽の設置又は変更の届出の受理・・・244件

イ 浄化槽の水質検査の結果、保守点検及び清掃に関する報告の受理・・・18,712件

ウ 浄化槽使用開始の報告の受理・・・253件

エ 浄化槽管理者等の変更の報告の受理・・・190件

オ 浄化槽の使用の廃止の届出の受理・・・313件

カ 浄化槽の使用の休止の報告書の受理・・・30件

キ 保守点検又は清掃等の助言・・・17件

ク 水質検査を受けることを確保するための指導、助言…3, 531件

ケ 届出等によらない浄化槽台帳等の処理…110件

コ 浄化槽管理者等からの報告の徴収…209件

(2) 浄化槽法改正に伴う浄化槽の設置、管理に関する協議会の設置

浄化槽法改正（令和元年6月19日一部改正公布 令和2年4月1日施行）に伴い、令和3年6月に「鳥取県浄化槽整備及び適正管理推進協議会」が設立された。

(3) 合併処理浄化槽設置整備補助事業

国の定める汚水処理施設の10年概成に基づき、生活排水対策の早期概成を図るため、下水道等の整備が当分の間見込まれない区域においては、合併処理浄化槽の整備を促進するため、補助対象者、対象人槽、補助額、補助基数について補助制度の拡充を行った。（令和8年度まで継続予定）

ア 補助金名称 米子市合併処理浄化槽設置整備事業補助金

イ 補助対象者 住宅、アパート、事務所、事業所等の建物に設置している単独処理浄化槽、くみとり槽等を50人槽以下の合併処理浄化槽に付け替えて設置する個人及び法人等（新築は対象外）

ウ 補助対象地域 下水道等事業計画区域外または区域内であっても当分の間整備が見込まれない地域等

エ 補助計画基数 年間100基

オ 補助金の額

人槽区分	補助金額（限度額）
5人槽	800,000円
6～7人槽	1,000,000円
8～50人槽	1,350,000円

カ 令和3年度補助実績

人槽区分	5人槽	6～7人槽	8～50人槽	計
基数（基）	38	55	4	97

キ 合併処理浄化槽補助制度の普及促進

補助制度の周知を図るため、対象地域の中で和田町、大篠津町を重点的に戸別訪問を実施した。

対象地区	和田町	大篠津町
対象世帯	547世帯	164世帯
訪問世帯	547世帯	164世帯
実施期間	令和3年5月31日～9月14日	令和3年9月27日～11月1日

※ 大篠津町の対象世帯は令和2年度に普及促進したが、訪問時不在の世帯を令和3年度に再訪問した。

※ 重点的に個別訪問を行った和田町から30件、大篠津町から20件の補助申請があった。

7 広報啓発活動の状況

(1) 「マンホールカード」を引き続き配布した。

(2) 下水道の普及促進を目的とし「下水道の日」である9月10日を中心にPR用のぼり旗の掲出を行った。